

ちがさき下水道ビジョン

豊かな水環境と安全・安心なまちづくりに貢献する下水道をめざして
【概要版】

下水道について

○ 水循環の中での下水道

地球上の水は自然の中で絶えず循環しています。水循環を健全に保つことは持続可能な社会を実現するために極めて重要です。

下水道は汚水の収集、処理と雨水の排除を適切に行い、河川や海に放流することにより、都市の水循環において重要な役割を担っています。

○ 下水道とは

下水には、家庭や工場等で使用された「汚水」と雨や湧水等の自然水である「雨水」があります。下水道は、汚水を収集し、きれいで安全な水に処理する役割と雨水を速やかに排除し、まちの安全安心を守る役割を担っており、生活環境の改善、公衆衛生の向上、浸水の防除及び公共用水域の水質保全のために欠かすことのできない施設です。



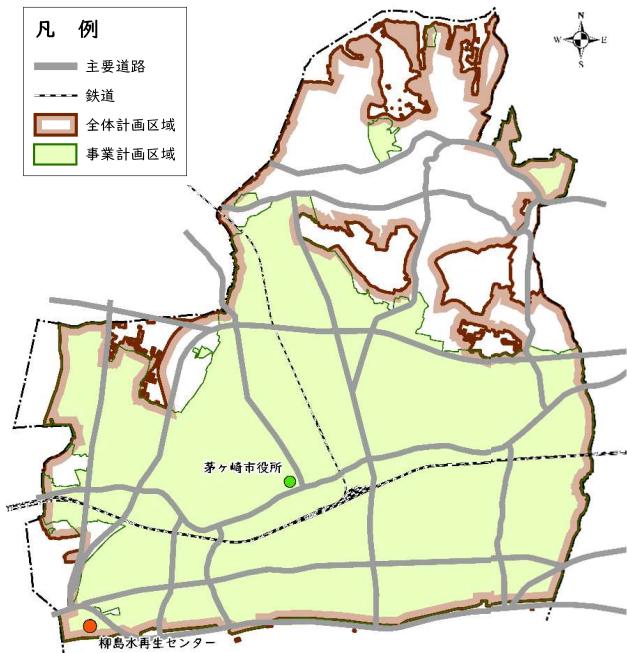
茅ヶ崎市の下水道事業について

○ 計画

茅ヶ崎市は市の概ね全域を全体計画区域に位置づけており、そのうち、市街化を図るべき区域である「市街化区域」及び市街化を抑制すべき区域である「市街化調整区域」の一部を事業計画区域として早期に下水道整備を行う区域に位置づけています。

○ 整備状況

茅ヶ崎市の令和3年度末時点の事業計画区域における汚水の面整備率は98.1%です。これは神奈川県内の市町村の中でも比較的高い水準となっており、今後も事業計画区域の整備完了に向けて事業を推進していきます。また、令和3年度末時点における雨水の面整備率は53.3%であることから、引き続き、浸水発生箇所の浸水軽減に向けて事業を推進していきます。



ちがさき下水道ビジョンの目的

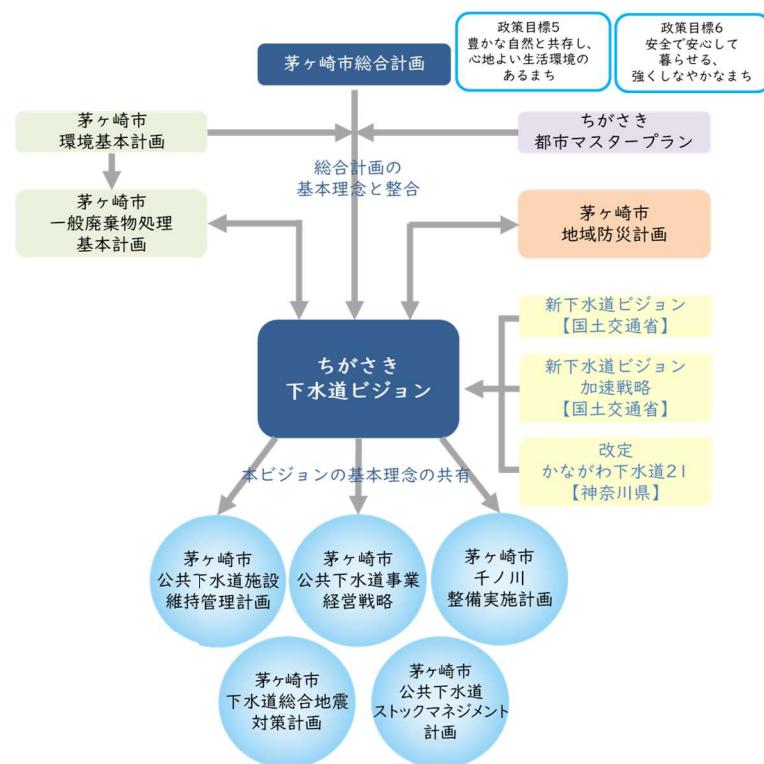
「ちがさき下水道ビジョン」（以下「本ビジョン」という。）は長期的な視点に立った基本的な方針や重点施策の方向性を示し、市民の皆様の下水道への理解を得ながら着実に下水道の役割を果たしていくことを目的としています。

本ビジョンの位置づけ

本ビジョンは茅ヶ崎市の最上位計画である「茅ヶ崎市総合計画」と整合を図り、将来の都市像『笑顔と活力にあふれみんなで未来を創るまち 茅ヶ崎』の実現に向けて、下水道整備に関する政策目標5「豊かな自然と共に存し、心地よい生活環境のあるまち」及び政策目標6「安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち」に寄与します。

また、「茅ヶ崎市環境基本計画」や「ちがさき都市マスタートップラン」等の各種関連計画及び国や県等の各種関連計画と連携を図りながら、今後の下水道分野の基本計画として策定します。

なお、本ビジョンは下水道事業の各分野に対し、基本理念を共有し方向性を示すものであり、事業の詳細については個別計画へ委ねるものとしています。



本ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は令和5年度から令和14年度までの10年間に設定し、令和14年度に本ビジョンを取り巻く状況の変化を確認し、本ビジョンを継続するか、または次期ビジョンを策定するかを判断します。また、計画期間の中間時期である令和9年度に、本ビジョンの進捗具合を確認するために中間評価を行います。



施策体系

本ビジョンの基本理念及び基本方針の実現に向けて取り組んでいく重点施策と取組内容を施策体系として示します。また、基本方針及び重点施策について、関係するSDGsのゴールを示します。

基本理念

豊かな水環境と安全・安心なまちづくりに貢献する下水道をめざして

基本方針

重点施策

取組内容

I 良好的な水環境の創造



生活排水処理の普及



市街化区域における未整備区域の解消

接続率（水洗化率）の向上

市街化調整区域における生活排水処理の普及

合流改善事業効果の継続的な発揮



合流改善に貢献する雨水流出抑制対策の推進

合流改善事業効果の維持

II 安全・安心な生活環境の維持



浸水対策の実施



総合的な雨水対策の推進

河川等の整備

雨水流出抑制対策の推進

地震対策の実施



管路施設の地震対策

ポンプ場の地震対策

災害時におけるトイレ機能の確保

下水道施設の計画的管理



管路施設の改築・修繕

ポンプ施設等の改築・修繕

雨天時浸入水対策の実施

災害におけるソフト対策の実施



下水道業務継続計画の策定及び見直し

下水道施設の災害事前対策の実施

自助につながる情報提供

III 持続可能な下水道経営の推進



経営基盤の強化



経営戦略に基づく事業経営

DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

広報事業の充実



市民の皆様への情報発信

下水道への理解を深めるきっかけづくり

経営状況の見える化

取組目標及びスケジュール

各取組内容における実施主体、取組目標及びスケジュールを示します。

| 取組内容 | 実施主体 | | 取組目標 | スケジュール | | |
|--------------------------|------|----|--|----------|-----------|-----------|
| | 市 | 市民 | | 短期 5年 | 中期 10年 | 長期 20年 |
| 市街化区域における未整備区域の解消 | ○ | | 公共下水道（汚水）の整備による未整備区域の解消 | ● | | |
| 接続率（水洗化率）の向上 | ○ | ○ | 各種情報媒体を活用した接続促進による接続率の向上 | ● | ● | ● |
| 市街化調整区域における生活排水処理の普及 | ○ | ○ | 生活排水処理施設の普及促進、生活排水処理方法の方針決定 | ● | ● | ● |
| 合流改善に貢献する雨水流出抑制対策の推進 | ○ | ○ | 合流式下水道区域における雨水流出抑制対策の推進による水環境の向上 | 継続 | → | → |
| 合流改善事業効果の維持 | ○ | | 適切な雨天時放流水質調査の実施による合流改善事業効果の確認及び維持 | 継続 | → | → |
| 総合的な雨水対策の推進 | ○ | ○ | 計画降雨における床下・床上浸水解消、既往最大降雨における浸水対策実施区域の床上浸水解消 | 重点対策地区 | | |
| | | | | ● | ● | ● |
| | | | | 一般対策地区 | | |
| | | | | | | ● |
| 河川等の整備 | ○ | | 河川等の整備による流下能力の確保 | ● | ● | |
| 雨水流出抑制対策の推進 | ○ | ○ | 雨水貯留浸透施設の普及啓発及びグリーンインフラの推進による雨水流出の抑制 | ● | ● | ● |
| 管路施設の地震対策 | ○ | | 防災拠点の排水を受ける管路施設の流下機能の確保、緊急輸送道路等下に埋設されている管路施設及びその他重要な管路施設の被害最小化 | ● | ● | ● |
| ポンプ場の地震対策 | ○ | | ポンプ場の地震発生後の機能確保 | ● | | |
| 災害時におけるトイレ機能の確保 | ○ | | マンホールトイレの導入による災害時のトイレ機能の確保 | ● | ● | |
| 管路施設の改築・修繕 | ○ | | 異常がある管路施設の解消及び流下能力の確保 | 継続 | → | → |
| ポンプ施設等の改築・修繕 | ○ | | 異常があるポンプ施設の解消及び揚水機能の確保、再生可能エネルギー100%電気の導入検討及び省エネルギー化検討 | 継続 | → | → |
| 雨天時浸入水対策の実施 | ○ | ○ | 雨天時浸入水への対応方針の検討、宅内の排水設備の接続状況確認等の呼び掛け | 継続 | → | → |
| 下水道業務継続計画の策定及び見直し | ○ | | 下水道業務継続計画の定期的な見直し | 継続 | → | → |
| 下水道施設の災害事前対策の実施 | ○ | | 下水道施設における事前対策の実施 | 継続 | → | → |
| 自助につながる情報提供 | ○ | ○ | 減災対策に関する最新情報の発信 | 継続 | → | → |
| 経営戦略に基づく事業経営 | ○ | | 黒字の継続、持続可能な下水道事業経営 | 継続 | → | → |
| DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進 | ○ | | 下水道施設情報のデジタル化による一元管理 | 継続 | → | → |
| 市民の皆様への情報発信 | ○ | | 下水道に関する情報の発信 | 継続 | → | → |
| 下水道への理解を深めるきっかけづくり | ○ | ○ | イベント、見学会等の実施及びデザインマンホールの活用による下水道への理解を深める機会の提供 | 継続 | → | → |
| 経営状況の見える化 | ○ | | モニタリング調査による経営状況の見える化 | 継続 | → | → |

計画の進行管理

本ビジョンの実現に向け、①計画の策定・改定（Plan）、②重点施策の推進（Do）、③モニタリングによる実施状況の確認（Check）、④計画の見直し検討（Act）のPDCAサイクルにより、進行管理を行っていきます。



茅ヶ崎市 下水道河川部 下水道河川建設課
〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
TEL0467-82-1111 FAX0467-89-2916
<https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

